

令和7年度 維持管理状況(11月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N
有明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1		煙		
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1	令和7年9月16日		令和7年10月25日	0.00000096
中央	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1		突		
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
品川	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1	令和7年9月25日	中	令和7年10月25日	0.000017
		2号炉	0.1	令和7年9月26日		令和7年10月25日	0.000014
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	新	1号炉	0.1		段		
		2号炉	0.1				
	第一	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
練馬	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
光が丘	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
目黒	600	1号炉	0.1	令和7年9月3日		令和7年10月25日	0.0000013
		2号炉	0.1	令和7年9月4日		令和7年10月25日	0.00000099

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。